

民事裁判のデジタル化のメリット

裁判をもっと身近に 利用しやすく

🕒 時間が**節約**できる

ウェブ会議を活用することで、裁判所以外の自宅や職場近くの事務所等から裁判に参加可能になり、裁判所に行く必要がなくなります。

📄 手続が**スムーズ**に

書類の郵送にかかる時間やコストを削減でき、24時間365日(メンテナンス時除く)、オンラインで書類の提出が可能です。

🛡️ 安心の**サポート**体制

「デジタル機器がない」「操作が難しい」という方のために、司法書士がしっかりとサポート(本人サポート)を行います。

デジタル化の
詳しい情報はこちらへ！



日司連 HP
民事裁判手続デジタル化関連ページ



ご相談・お問合せ

民事裁判や本人サポートに関するご相談は
お近くの司法書士へ。

● 全国司法書士会一覧 ●

北海道		石川県司法書士会	076-291-7070
札幌司法書士会	011-281-3505	富山県司法書士会	076-431-9332
函館司法書士会	0138-27-0726	近畿	
旭川司法書士会	0166-51-9058	大阪司法書士会	06-6941-5351
釧路司法書士会	0154-41-8332	京都司法書士会	075-241-2666
東北		兵庫県司法書士会	078-341-6554
宮城県司法書士会	022-263-6755	奈良県司法書士会	0742-22-6677
福島県司法書士会	024-534-7502	滋賀県司法書士会	077-525-1093
山形県司法書士会	023-623-7054	和歌山県司法書士会	073-422-0568
岩手県司法書士会	019-622-3372	中国	
秋田県司法書士会	018-824-0187	広島司法書士会	082-221-5345
青森県司法書士会	017-776-8398	山口県司法書士会	083-924-5220
関東		岡山県司法書士会	086-226-0470
東京司法書士会	03-3353-9191	鳥取県司法書士会	0857-24-7013
神奈川司法書士会	045-641-1372	島根県司法書士会	0852-24-1402
埼玉司法書士会	048-863-7861	四国	
千葉司法書士会	043-246-2666	香川県司法書士会	087-821-5701
茨城司法書士会	029-225-0111	徳島県司法書士会	088-622-1865
栃木県司法書士会	028-614-1122	高知県司法書士会	088-825-3131
群馬司法書士会	027-224-7763	愛媛県司法書士会	089-941-8065
静岡県司法書士会	054-289-3700	九州	
山梨県司法書士会	055-253-6900	福岡県司法書士会	092-714-3721
長野県司法書士会	026-232-7492	佐賀県司法書士会	0952-29-0626
新潟県司法書士会	025-244-5121	長崎県司法書士会	095-823-4777
中部		大分県司法書士会	097-532-7579
愛知県司法書士会	052-683-6683	熊本県司法書士会	096-364-2889
三重県司法書士会	059-224-5171	鹿児島県司法書士会	099-248-8270
岐阜県司法書士会	058-246-1568	宮崎県司法書士会	0985-28-8538
福井県司法書士会	0776-43-0601	沖縄県司法書士会	098-867-3526

司法書士
総合相談
センター

全国各地で無料相談会等を
開催しています。

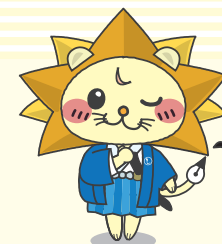


裁判をしなけなければならない

デジタルが 苦手な方々へ！

本人サポートは
司法書士にご相談を！

司法がもっと頼りやすく。
あなたの悩みを支えます。



日本司法書士会連合会
公式キャラクター「しほ～しし」®



訴えようと思っている方も
訴えられてしまった方も



📱 お近くの司法書士へ

※「全国司法書士会一覧」へ

日本司法書士会連合会
法務省大臣官房司法法制部

(令和8年4月発行)

民事裁判手続のデジタル化とは？

民事訴訟法等の改正により、**令和8年5月21日から**、全面的に民事裁判手続がデジタル化されます。それによって、以下のとおり、裁判手続においてインターネットを利用できるようになります。

オンライン申立て

訴状などの書類をインターネットから提出できるようになります。

※原則24時間365日どこでもすることが出来ます。



ウェブ会議での期日出席

裁判所に行かずに、自宅等でインターネットからウェブ会議システム等で裁判の手続に出席できます。

※裁判所に行かなくてもよくなくなります。



記録の電子化

裁判の記録が電子化されるので、自宅等でインターネットからアクセス可能になります。

※原則として裁判所に行き記録を見る必要がなくなります。



ご安心ください！

デジタル機器の操作が不安な方は、デジタル化された後も、これまでどおり、裁判所に紙で書類を提出することもできます！

本人サポートとは？

「パソコンが家がない」「パソコンが苦手で不安」だけど、自分でインターネットから書類を提出して裁判をしたい方！
司法書士がサポートしますのでご安心ください！ 本人サポートは、民事裁判のバリアフリー化のための制度です！！

1 書類の電子提出・受取を代行して支援します！

司法書士がサポーターとなり、書類の電子提出・受取を代行に行きサポートします。



2 システムへの入力支援をします！

裁判所のシステムを通して書類を提出する操作をサポートします。



3 証拠のデジタル化をします！

手書きのメモや領収書等の紙の資料をスキャンしてデータにする作業をサポートします。



お一人で悩まず、
まずはご相談ください！

認定司法書士とは？

～身近な暮らしの中の法律家～

「司法書士」

司法書士は、**登記手続や、裁判所に提出する書類の作成などを行う**法律専門職です。



認定司法書士なら……

140万円以下の民事トラブルを
あなたに代わって解決！

- ✓ 簡易裁判所での訴訟代理
- ✓ 裁判外での和解交渉(示談)
- ✓ 法律相談

※簡易裁判所管轄の民事紛争に限ります



自分で裁判を行いたい方……

司法書士は、事件の種類等に関わらず、裁判所に提出する書類を作成することができます。

自分で裁判を行いたい、**書類だけ作ってほしいというニーズ**にお応えします。

